

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
平成 29 年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、「地域福祉を推進する中核的な団体」として、社会福祉法に位置づけられ、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生児童委員会、ボランティア団体等と一緒に、地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向けた事業に取り組んでいます。また、在宅及び施設での生活を支える介護保険事業、個別な生活課題への対応など、時代とともに変化する様々な福祉事業を実施してきていますが、少子高齢化、人口減少など社会・経済構造の変化に伴う福祉課題や生活課題の多様化と複雑化が実感されるところです。

平成 29 年度は、社会福祉法改正に対応した経営組織のガバナンスの強化、事業運営・財務の透明性の向上等の改革を進めるため、本会定款等の改正に対応した一年となりました。また、飯田市の新たな総合計画「いいだ未来デザイン 2028」や地域福祉の推進に関する「飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、その計画に掲げられている「地域の支え合い」を大切に、生活課題・地域課題に積極的に取り組み、「だれもが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進するため、基本理念と 5 つの基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

少子高齢化の進展とともに核家族化が進み、日常生活における地域福祉課題が顕在化する中、各地区では、まちづくり委員会・健康福祉担当委員会を中心に、地域福祉を大きな課題として捉え、住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取り組みが進んでいます。

平成 29 年度から「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」に基づく地域福祉活動を更に推進するため、飯田市福祉課と地域福祉コーディネーターが連携し、20 地区において説明会を開催しました。また、社協として「地域福祉活動の手引き」を計画に合わせて改訂し、地区の学習会等で活用していただきました。

住民支え合いマップについては、支え合いに対する意識を高く持って取り組んでもらうことができ、20 地区すべてにおいて災害時支え合いマップからの移行を完了することができました。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

「東日本大震災復興支援高校生ボランティア事業」については、平成 29 年 8 月に飯伊地域の高校生 12 名が、震災当初より支援を行ってきた岩手県山田町に訪問し、被災地の復興が進む中で今年度を事業のまとめとして現地研修を行いました。本年度をもって東日本大震災復興支援として活動してきた高校生による現地活動は終了とします

が、収集ボランティアによるベルマーク支援については、船越小学校との交流を通して継続した支援の必要性を再確認しました。

福祉教育事業については、年度当初に、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、福祉教育全般について説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につなげてまいりました。また、企業から依頼の出前講座にも取り組んできました。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めてきました。

配食サービスは、上村・南信濃地区では社協が唯一の配食事業者であり、在宅生活を維持していく重要な支援として取り組みました。

ボランティアセンター運営では、ボランティアコーディネーターによるボランティアの相談支援や、ボランティア入門講座をはじめとする各種養成講座の開催などを行い、市民のボランティア活動を推進しています。また、運営委員会を設置し委員会からの意見を基に住民ニーズに合った運営の実現に取り組んでいます。

災害ボランティアセンターの立ち上げについては、平成29年11月5日に実施された長野県総合防災訓練において、市及び関係団体等と連携し実践的な立ち上げ訓練を実施することができました。

(3) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきております。特に、成年後見センターと窓口を一元化し、より適切な権利擁護支援が行えるように事業を推進してきました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせて結婚希望者の支援を行っています。

また、多様な主体との連携としては、勤労協との婚活セミナーの開催や各地区まちづくり委員会と連携したイベントが活発に行われており、カップルの成立や成婚に結びついてきています。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指してまいります。

3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

認知症や障がいにより、判断能力が十分でない場合でも、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点に取り組みました。

地域での権利擁護支援体制づくりの意識啓発、支援者同士の連携を目的として、各種研修会を開催し、関係機関から多くの参加をいただきました。

相談業務では、飯田下伊那の市町村及び福祉関係者からの相談を中心に、相談対応件数は754件となりました。

法人後見の受任件数は、平成29年度末では計16件となりました。職能団体等に依頼して後見人を選任できない場合や、親族後見人が高齢化し裁判所から受任の打診のあるケース等、センターでの法人後見受任が適当と認められるケースを受任しています。

4. 【飯田市生活就労支援センター部門（まいさぽ飯田）】

平成 27 年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、飯田市からの委託により飯田市生活就労支援センター「まいさぽ飯田」を運営して 3 年が経過しました。

平成 29 年度の相談件数は 932 件、就労に結び付いたケースは 59 件となりました。一度就労自立しても、再度失業し相談に来られる方や就業が落ち着かない方への継続支援も増加してきました。引き続き包括的、継続的な相談支援を行っていきます。

5. 【地域包括支援センター部門】

平成 29 年度は、2 年目を迎えた「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」において、地域の多様な主体と協働し支え合う体制づくりへと繋がってきました。

地域の住民が介護予防の担い手となる「通所型サービス B 事業」では、平成 29 年度末までに市内 10 地区 13 会場において活動が展開されました。

消費者被害への対応については、毎月民生児童委員協議会において「見守り新鮮情報」を配布し、定期的に消費者被害に関する注意喚起・啓発を行うと共に飯田市男女共同参画課との連携をより深めできました。消費者被害防止をテーマとした寸劇による啓発活動や学習会を行ったことで、消費者被害に関する年間相談が減少していきます。

民生児童委員や介護支援専門員等関係機関からの相談では、より複雑で支援困難な事例を「個別ケア会議」として多職種・専門機関と連携、地域のネットワークの中で解決につなげられるよう支援を行っています。

6. 【福祉サービス利用支援等部門】

社協報「おマメで」を 7 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回、定期発行するとともに、ホームページや SNS を積極的に活用して情報発信に努めてきました。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等への指導・意見をいただきました。

7. 【介護保険部門】

（1）在宅福祉

住み慣れた地域の中で、安心して在宅生活が続けられるよう、安全で質の高いサービス、利用者のニーズに合わせ、柔軟な介護サービスの提供に努めることを目標に、事業を推進してきました。

29 年度の利用者の特徴として、重度化した利用者の多くが在宅から施設へのサービスに移り、それに替わる新規利用者の多くが軽度の利用者となりました。

また、人材確保が難しい状況の中で、安全を優先した事業を継続するための事業見直しも影響し、経営面では減収となりました。

感染症については、通年利用者の検温・職員の体調管理を行うと共に、蔓延阻止策に取り組んだ結果、利用の制限をする事無く運営することができました。

（2）施設福祉（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

利用者にとって「生活の場所」であるよう、「安全・安心」で「質の高い」サービス提供を行ってきました。

29 年度の特徴としては、安全・安心なサービス提供に努める中で、長期入所は

目標を概ね達成出来ましたが、短期入所については、職員の人材確保が難しい状況等の中、年間目標を下回ることとなりました。

飯田荘改築については、長期入所定員30人の広域型の小規模特養として飯田市が整備します。

今後社協としては、平成30年4月から第二飯田荘とともに飯田市からの指定管理者として、10月末竣工に併せ市と綿密な連絡調整を行うとともに開所に向けた準備も進めています。

8. 【法人運営部門】

介護、看護のみならず、全ての職種の採用環境が厳しさを極める中、地元短大や関係機関との連携による新卒者採用、退職者の補充のための随時募集、将来の職員構成等を勘案した新年度採用等に積極的に取り組みました。

採用活動とともに、現有職員が長く安心して働き続けられるための就業規則等の改正や福利厚生事業の拡充も検討し、新年度に向け整備しました。結果として、年度末段階で退職者数を完全に補充するには至りませんでしたが、これらの取り組みを強化し継続していく必要があります。

9. 【決算総括】

平成29年度決算における当期活動増減差額は、社会福祉事業会計△3,043,969円、公益事業会計2,223,197円、合計△820,772円となりました。

地域福祉事業の多くは、飯田市からの補助金と委託料を財源に実施しておりますが、特に29年度は、社協独自の事業として「福祉のまちづくり支援事業」を計画し、地域での取り組みへの支援を行いました。

介護保険事業は、2事業会計事業活動収益の約8割を占めています。

デイサービス事業では、利用者の介護度が重度から軽度に移り、利用日数の減が介護収入に影響し、前年度より減収となりました。

訪問介護事業は、生活介護が増加し身体介護が減少したことにより、介護報酬額へ大きく影響しました。

介護相談センターでは、新規ケースの受け入れや特定事業所加算の取得、入退院の連携加算を通年取得しましたが、入所や死亡による終了ケースと重度介護利用者の減少等により前年度より減収となりました。

特養3荘の介護報酬額は、新飯田荘開所に向けた定員削減調整や長期・短期入所者の入院、他施設への入所等も影響し前年度より減収となりました。

費用では、昨年度に引き続き、介護職員への「処遇改善手当」を業務実態に併せ支給し、介護現場における働きがいのある環境づくりにも努めました。

また、「利用者が安心して生活でき、安全で質の高いサービスを提供」していくための施設改修や業務委託、介護職員の人材確保・育成に取り組みながら、介護事業の見直しも検討してきました。

公益事業は、総合事業が開始から2年目となり、各地域において介護予防活動が展開されました。

当社協は、今後デイサービスセンターの統合に係る環境整備や老朽化施設の修繕、平成30年度からの飯田荘・第二飯田荘指定管理運営事業等、継続する各事業に取り組みながら経営の安定と強化に努めます。

平成29年度決算 人もが安心して暮らせる福祉のまちづくり事業の概要

平成30年3月31日現在

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会

法人運営部門

企画運営に関する事業

理事会・評議員会・監査会等	3,665,302
一般社協運営◆■	133,109,772
奨学金運営	1,845
役職員研修等	138,192
個人情報保護・情報公開・苦情処理	173,046
企画・啓発■	2,073,019
飯田市社会福祉大会■	1,123,798
計 ①	140,284,974

ふれあい福祉センター

地区社協活動助成●	327,000
敬老の日●■	1,658,040
家庭介護者交流◆	1,511,174
心身障がい者福祉推進◆■	714,085
社会参加促進◆●■	445,112
母子・寡婦福祉推進	950,000
ふれあい福祉センター管理●	717,524
地域支え合い活動推進◆●■	43,361,614
有償サービス◆●■	4,754,370
配食サービス◆●■	7,211,589
地域介護予防活動推進◆	4,318,620
総合相談◆	5,920,277
結婚相談◆●■	7,801,416
生活福祉資金貸付	1,199,699
● 会費収入がある事業	823,412
■ 基金果実充当事業	26,644
福祉サービス利用援助	2,328,714
計 ②	84,312,290

赤い羽根共同募金事業

高齢者福祉	3,696,190
障がい児・者福祉	1,039,168
児童・青少年福祉	1,804,570
住民全般福祉	1,506,466
計 ⑤	9,046,394

地域福祉部門

介護福祉部門

在宅福祉・自立支援法推進に関する事業

特別ホームヘルプ◆	24,500
有料ホームヘルプ	1,644,195
自立支援訪問介護	7,631,053
自立支援デイサービスセンター	225,590
生きがいデイサービス(サテライト型)◆	1,619,500
計 ⑩	11,150,838

社会福祉事業 合計

収益合計	1,794,540,496
費用合計 ①	1,797,584,464
当期活動増減差額	△ 3,043,969
計 ①	16,619,232
計 ②	213,513,281
計 ③	2,223,197